

令和3年6月25日

保護者の皆様へ

京都市立松尾中学校

校長 林 秀雄

「まん延防止等重点措置」を踏まえた部活動等について

向暑の候、保護者の皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。平素は、本校教育の推進にご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、この度、京都府全域への緊急事態措置が解除されるとともに、新たに京都府知事から令和3年7月11日までを期間とする「まん延防止等重点措置」が要請されました。それに伴いまして、本市において下記の通り、部活動についての取り扱いをお知らせ致します。なお、今後、京都府内の感染状況や国の動向、教育委員会からの通知等を踏まえ、対応を変更する場合がありますら改めてお知らせいたします。ご理解・ご協力のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

記

1 部活動の段階的緩和

- ・校内での活動については、6月21日（月）から本市ガイドラインに基づく通常の活動とし、対外的な活動（練習試合や複数校が集合する合同練習、校外での活動等）については、以下の通り、段階に基づき実施することとします。

【6月21日（月）～7月2日（金）】

活動場所は校内限定とするが、活動時間は部活動ガイドラインに記載された通常の時間とする。大会参加の要件は公的な大会とし、全国・近畿等につながる大会に限定しない。

【7月3日（土）～7月11日（日）】

対外的な活動や宿泊は、府内に限り認める。

【7月12日（月）～】

府外での活動や宿泊を認め、通常の運営とする。

2 夏季大会について

- ・大会の開催にあたっては、感染拡大防止策を一層徹底するため、全競技、全会場で無観客開催とされていますので、ご理解・ご協力のほど、よろしくお願いいたします。